



ゆづぎ

平成20年2月15日発行

発行

白井市商工会広報・情報化委員会

E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp

URL http://www.shiroi.or.jp

TEL 047(492)0721

FAX 047(491)9884

〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2008年 **73**号



青年部では、今年で第2回目となる「しろい桜まつり」を市役所駐車場にて開催します。女性部や商工会関係団体の皆様の協力を頂きながら、フリーマーケット、各種模擬店などの実施を予定しています。お花見を楽しみながら、是非皆さんも参加してみませんか。



桜まつり開催

平成20年
3/30 (日)
10:00~15:00
雨天中止

模擬店出店者を募集

◎参加資格／商工会員及び商工会関係団体で会場設営に協力出来る方

◎出店料／1,000円(半テント) ◎応募期間／2月29日まで(先着順で締め切り)

※詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

協賛にご協力下さい

同時に協賛金の受付も実施しています。

是非、ご協力をお願いします(1口5,000円)。

税務個別指導会

白井市商工会では決算・消費税申告等の税務に関する個別指導会(予約制)を下記の日程で開催します。

予約制ですので事前にお申し込みください。

期 日	時 間	講 師
2月26日(火)	10:00~15:00	吉田 信子 税理士
2月27日(水)		石神 孝子 税理士
2月28日(木)		本間 典子 税理士
3月 4日(火)		山崎 明 税理士
3月 5日(水)		志村 善明 税理士

女性部主催講演会

日 時：平成20年3月27日(木)

午後1時開場・1時30分開演

場 所：白井市文化センター中ホール

講 師：恒田達哉氏

食品表示アドバイザー

消費者問題研究所 代表

テーマ：「本当に大丈夫？『食の安全』」

参加料：無料



※ 休憩 12:00~13:00

——— 平成19年度分の所得税の申告と納税期限は平成20年3月17日(月)までです。———

——— 平成19年度分の消費税及び地方消費税の申告・納付は平成20年3月31日(月)までです。———

理 事 会

●12月19日開催

主な議案

- 1) 新規会員加入承認について
2社を承認決定
- 2) 新年会開催について
- 3) 県監査の指摘事項について
- 4) 各部会事業について
- 5) 各委員会事業について

平成20年 和やかに新年会と交流会を開催

1月18日、多くの会員が参加して盛会のうちに開催されました。

景気は着実に回復しているとはいえるものの、原油価格の上昇、米国のサブプライムローン問題に伴い株価や外為市場が混乱し景気の先行きは楽観できない状況にある。業種間格差や企業間の二極化が拡大し、多くの中小零細企業にとっては依然として厳しい状況であります。このような中でこそ、会員同士が集まって情報交換や自社のPRをして、お互いの技術や知恵を出し合い連携していくことが大切です。冒頭、挨拶に立った石田会長はこのように述べ、商工会という全国組織を活用してそれぞれの会員には活路を見出して行ってほしいと締めくくった。

続いて来賓挨拶、来賓紹介があり武田副会長の乾杯で祝宴に移り、自己紹介をしながら参加者同士の懇親を深めた。山口総務委員長の3本締めで盛会の内に幕を閉じた。

商工会の運営・事業に関する調査への協力をお願い

会員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当商工会の活動にご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年度末(2月～3月)に会員の皆様にアンケート調査を実施します。この調査はこれからの商工会の活動方針について検討するための基礎データとすることを目



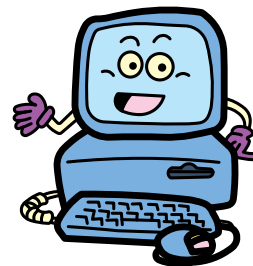
的に実施するものです。

調査票が届きましたら、ご忌憚のない意見や要望等をお聞かせいただければ幸いと存じます。

(総務委員会)

インターネットセミナー開催

1月23日に白井市文化会館2階中ホールにて鈴木大吉先生を講師にお招きし、「手づくりホームページで～キーワード検索／トップページに～」を開催いたしました。講演の内容は2部構成で行い第1部では鈴木先生の検索エンジンでトップページに掲載される裏技の講演を頂き、第2部パネルディスカッションでは、実際に裏技でホームページを作った企業の方々の体験談などをお聞きしました。参加者の方々は熱心に聞いておられ数多くのご質問をいただき、とても充実した講演会でした。開催にあたり印西市・鎌ヶ谷市商工会にも協力を頂きまして大勢の方々に参加していただきました。



3万ドル倶楽部

鈴木大吉先生は、ネット通販・オンラインショップ・BtoC・消費者向けのネットショップを成功させるための研修会、ネット通販・電子商店で月商300万円を目指す！ネット通販の勉強会「3万ドル倶楽部」を主宰されています。

<http://www.3md.jp>

住宅用防災警報器等の設置及び維持の義務付け



この制度は、近年における住宅火災による死者数が急増していることや、今後、高齢化の進展を受けて死

者数がさらに増加するおそれがあることから、住宅防火対策の見直しを行ったため、全国一律に住宅（アパート等を含む）の関係者に対し、住宅用防災警報器等の設置及び維持が義務づけられました。

住宅用防災警報器等の設置及び維持に関する基準は政令で定める規準に従い市町村条例で定めることとされています。

設置はいつまでに？

既存住宅は平成20年5月31日までに
(新築住宅は平成18年6月1日から)

設置場所は？

寝室

就寝に使用している部屋（子供部屋を含みます）

階段

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁

廊下

床面積が7㎡（4畳半）以上の部屋が5以上ある階の廊下（感知器が設置されている場合を除きます）

どのように取り付ける？

天井の場合

火災警報器の中心を壁から60cm以上離れた屋内に面する部分

壁の場合

天井から下方15cm～50cm以内に火災警報器の中心がくる屋内に面する部分

※いずれもエアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離します

どんな種類がある？

煙で発見するものと、熱で発見するものとがあ

ります。また、電池を使用するものと、家庭用電源（100V）を使用するものとがあります。



煙式感知器



熱式感知器

悪質な訪問販売に
注意してください。

消防職員のような服装で販売するケースが予測されます。消防署が販売することはありません。

問い合わせ先

印旛地区消防組合消防本部予防課建築設備係
電話 0476-46-9974

取り付けをご希望の方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください、会員さんをご紹介いたします。

訃報

大久保 敏雄 氏

(有限会社 大久保清掃社長)



1月20日、57歳(昭和25年生まれ)の若さで生涯を閉じられました。

同氏は平成15年5月から商工会理事、第3支部長、会員増強委員長等の重職を歴任され商工会の発展と地域振興に多大な貢献をされました。いつも明るく、ユーモア溢れる会話で、その場の雰囲気を和ませてくれておりました。他に成田法人会白井支部役員としても活躍中でした。

ここに、故人の生前を偲びつつ、心よりご冥福をお祈り致します。

合 掌

女性部

3/27(木)

講演会のお知らせ

今、問題になっている食について、来る3月27日（木）午後1時30分から、白井市文化センター2階中ホールでテレビでおなじみの垣田達哉先生をお呼びして「本当に大丈夫？食の安全～テレビじゃ放送できない食の真実～」をテーマに開催いたしますので知人・友人をお誘いの上、ご来場ください。入場は無料です。



垣田達哉先生

女性部員募集

今現在部員17名で活動しています。

活動内容は、ふるさとまつり・夏祭り・視察研修・講習会・講演会・花いっぱい運動・フリーマーケットなどを行っています。旅行が好きな方・祭りが好きな方など是非入部していただき私達と楽しく活動してみませんか？

年会費3,600円です！



昨年2月日帰り視察研修

青年部

今年度より新たに、渡邊太志君が青年部の仲間に加わりました。事業所は神々廻の渡邊装飾で建築内装業を営んでいます。皆さんよろしくお願いします。

青年部員大募集！！

商工会青年部では部員を大募集しています。加入資格は40歳までの若手経営者または後継者及び商工会員の従業員です。

各種イベントによるまちおこし、同業種・異業種交流による情報交換で事業の発展、それに楽しい親睦会…。

是非、皆さんも青年部の仲間に加わりませんか？

ご連絡お待ちしております。



昨年の桜まつり



商店会連合会視察研修を実施 山梨県身延町

商店会連合会では、1月22日・23日に視察研修を実施しました。今年は、和風な商店街づくりで有名な山梨県身延町「身延駅前しょうにん通り商店街」を視察して参りました。

この商店街は、日蓮宗の総本山「身延山」への玄関口となっており、冬期を除く休日には多くの人々が往来するそうです。また、日蓮の繋がりで、誕生寺のある千葉県・天津小



湊とは姉妹都市を提携しているとのことでした。

商店街の建物は、家紋の取り付や配色などを定めた「建築申し合わせ協定」を関係利権者で結んでおり、和風のイメージを損なわないよう街づくりを行っています。

今回の視察を参考にしながら、我が白井市の商店街づくりをどの様に進めていったら良いのか、今後共検討して行きたいと思っています。

ファミリー交通傷害共済のご案内

あなたが守るあなたのご家族を、お一人のご加入で同居の家族全員をお守りいたします。

“お一人”のご加入で、その契約者及び同居のご家族(同居のご家族とはご契約者または、その配偶者と生計を共にする同居の親族及び別居の未婚のお子さま(学生等)のことです。)全員が保障されます。ご家族のだれかが交通事故にあったとき・・・事故にいつ、どなたがあわれるか分かりません。ファミリー交通傷害共済は大切なご家族を交通傷害事故から守るニュータイプの共済です。まさかの時に備えてご家族ぐるみで保障しましょう!!

掛金は1家族につき、月額1,000円です。掛金の払込方法は便利な口座振替で年4回の引き落としとなります。

保障の内容	保障額		
	契約者	配偶者	同居家族
死亡・高度障害	500万円	400万円	300万円
入院	1日 3,000円	1日 1,500円	1日 1,500円
通院	1日 2,000円	1日 1,000円	1日 1,000円

ご加入に際して

- 出資金は1口100円です。
- 一家族につき、一口加入とします。
- お申込の翌月1日から効力が発生します。
- 入院共済金は事故の日から180日間を限度とします。
- 通院共済金は事故の日から180日以内で90日分を限度とします。

付添費用・交通遺児育英費用もあります。

●お問い合わせは
 〈引受共済〉千葉県中小企業共済共同組合
 住所／千葉市中央区千葉港4番2号
 TEL 043-247-2671

白井市商工会の活動記録

12月

☑日☑理事会
☑情報化委員会

1月

☑日☑年末調整指導会(9・10日)
☑☑広報情報化委員会
☑日☑女性部会議
☑日☑総務委員会
☑☑新年会
☑日☑インターネットセミナー
☑日☑青年部会議
☑日☑アントレ白井会議

☑日☑第6支部会議

2月

☑日☑青年部視察研修会(～4日)
☑日☑白井市経営支援セミナー
☑日☑印旛ブロック会長連絡協議会
☑☑視察研修(～13日)
☑日☑パソコン講習会
15日☑会員従業員親睦ボウリング大会
☑☑会報ゆづぎ73号発行

今後の行事予定

☑日☑商工会珠算検定試験
☑日☑パソコン講習会
☑日☑税務指導会(吉田信子 税理士)
☑日 // (石神孝子 税理士)
☑日 // (本間典子 税理士)

3月
☑日☑ // (山崎 明 税理士)
☑日☑ // (志村善明 税理士)
☑日☑女性部主催 講演会
30日☑青年部主催 桜まつり

新規会員の御紹介

(平成19年12月19日現在)

商 号	住 所	電 話 番 号	業 種
(株) シ ス メ テ ッ ク	大 山 口 2-8-1-401	4 9 8 - 0 5 1 1	コンピュータシステムの販売等
※ ケ ー ビ ー ト ラ ベ ル	船 橋 市 小 室 町 3006	4 5 7 - 5 5 3 9	旅 行 業

※ 特別会員

■労働相談(無料)を開催します。

市では雇用に伴うトラブル(賃金不払い、解雇、労働時間、休日、休暇、配転、出向、労働条件の不利益変更など)でお悩みの労働者、経営者などの相談を面接又は電話で行います。

専門の相談員が抱えている問題点を整理し、解決に向けたアドバイスをします。

※関係資料がある人は、当日お持ち下さい。

日 時 2月28日(木)

午前9時30分～午後4時30分まで

場 所 市役所2階相談室

相談員 社会保険労務士

問合せ 商工振興課商工振興班 内線3242へ

■『商工会費引き落とし』のお知らせ

銀行口座振替をご利用の方にお知らせいたします。
平成20年度商工会費の引き落としを下記の日程で予定しております。

◎千葉銀行 4月 3日(木)

◎千葉興業銀行 4月 3日(木)

◎京葉銀行 4月15日(火)

◎千葉信用金庫 4月15日(火)

白井市商工会・会報

ゆづぎ 発行について

お知らせ

年6回発行しています「ゆづぎ」ですが、
来年度から年4回の発行とさせていただきます。

うち2回は会員事業所のみ対象に発行します。

1月・7月に新聞折り込み(B4版両面フルカラー)により市内全世帯に配布し商工会のPRを兼ねて行うこととなりました。つきましては、事業所等で新聞を取っていらっしゃる方は郵送させていただきますので、お手数ですが商工会までご連絡ください。

また広告掲載も考えております。詳細(大きさ・掲載料等)につきましては、次回発行の「ゆづぎ」にてお知らせいたします。

INFORMATION

お知らせ

■成田税務署からのお知らせ

成田税務署では、2月24日(日)・3月2日(日)にイオンモール成田「2階 イオンホール」にて、確定申告書作成のアドバイス、用紙の配布及び受付等を行います。

◎今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも、平成20年2月24日及び3月2日の日曜日に限り、イオンモール成田「2階 イオンホール」にて、確定申告書作成のアドバイス・申告書用紙の配布及び受付等を行います。(※税務署庁舎では執務を行っておりませんので、ご注意ください。また、電話での相談も行っておりません。)

◎当日は、国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。国税の納付は、e-Tax(電子納税)又は振替納税をご利用ください。納付書で納付される場合は、ご自分で納付書に金額等をご記入の上、お近くの金融機関で必ず納期限(所得税は3月17日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(月)までに納付してください。)

◎なお、この2日間は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

■千葉県の中企業向け制度融資 セーフティネット資金(市町村認定)

業況が悪化している業種(中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づき経済産業大臣の指定する業種)を営み、売上減少(最近3ヶ月の平均3ヶ月の平均売上が前年同期の平均売上高と比べて5%以上減少)又は、原油価格高騰により経営環境が悪化している(製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない)中小企業者の方で、信用保証協会のセーフティネット保証(第5号)の市町村認定を受けた場合に県制度融資のセーフティネット資金(市町村認定)がご利用いただけます。

パンフレット「千葉県の中小企業向け融資のしおり」をご希望の方は、商工会事務局までご連絡ください。

◎千葉県庁ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp>

■最低賃金一覧表

最低賃金件名		改正最低賃金額	発効日
千葉県最低賃金		706円	H19.10.19
産業別最低賃金	調味料製造業	785円	H19.12.25
	鉄鋼業	819円	H19.12.25
	一般機械器具製造業	805円	H19.12.25
	電気機械器具製造業	803円	H19.12.25
	精密機械器具製造業	788円	H19.12.25
	各種商品小売業	767円	H19.12.25
	自動車(新車)小売業	799円	H19.12.25

※支払い賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は除外します。

お問い合わせは

千葉労働局賃金室(☎043-221-2328)

又は最寄りの労働基準監督署におたずねください。

◎24時間テレホンサービス ☎043-221-4700

◎千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

■白井市無料職業紹介所では 職業相談、紹介事業を実施しています。

無料職業紹介所では職業相談、紹介事業を行っています。お気軽にご来場ください。

◎相談日時

毎週月～金曜日

午前9時から午後4時(受付)まで

※お昼(正午から午後1時まで)は閲覧のみです

【対象】

- ・就業を希望する取扱範囲内の求職者
- ・取扱範囲内に事業所がある求人事業者または取扱範囲内に就業場所がある求人事業者

【取扱範囲】

白井市のほか近隣市村(船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市、柏市、印西市、我孫子市、本埜村、印旛村)

※求人を提出される事業者は、所定の求人申込書に必要事項を記入の上、紹介所までFAX(047-492-1508)してください。その際に、ハローワークに求人を出している場合は、その求人票も合わせてFAXして下さい。

◎白井市ホームページ

<http://www.city.shiroi.chiba.jp>

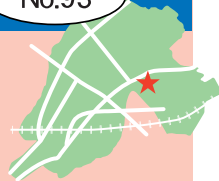
活躍する企業・会員

No.93

有限会社 高橋植物園
代表 高橋耕一氏

花と植物を楽しむ
お客様の良きパートナーを目指して！

白井市神々廻1383
TEL 497-1892



代表の高橋耕一さんは地元(神々廻)出身の30歳。千葉大学園芸学部を卒業して現在2代目の若手経営者です。昭和46年に父親の良一さんが、稲作・梨農家からシンビジューム栽培を立ち上げ開業したが、平成13年に病気のため若くして亡くなってしまいました。良一さんは栽培ハウスの一角に洋蘭専門店も始め、現在の(有)高橋植物園の基礎を作りました。

耕一さんは、最初に鉢花・洋蘭販売部門を任せられ、



生産部門よりも直接お客様と接する販売部門で修行しました。お陰で試行錯誤を繰り返しながらも、お客様のニーズが何かを覚え、仕入れの

際に人気の花や欲しい花は何か、綺麗な花は何かを常に考えています。他に観葉植物や切花・鉢花・園芸用品なども扱う総合植物園です。

現在は母親の敬子さんや奥さんのさやかさんと、従業員11名で運営している。園内は暖かく女性と花で華やかな雰囲気を感じ出していて、いち早く春を先取りした感じです。是非、訪れて見てください。

経営理念は「生産から販売者として、責任を持ってお客様に最高の状態でお届けすること」。そして「花を通して心に安らぎと潤いを提供できれば」と語ってくれた。

新しい花の情報収集や自社ブランドの開発にも力を入れ、営業活動の一環として販路の拡大・ネット販売と課題は山積しているが、持ち前の若さと行動力で今後の更なるご活躍をお祈りしたい。

白井に「高橋植物園あり」というような、市の観光名所になってほしい。



年中無休 営業時間 午前9時～午後6時

お済みですか？消費税の申告の準備！

前々年の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者の方は、消費税の納税義務者(課税事業者)となります。



- ◇ 平成17年分が1,000万円超 ⇒ 平成19年分は課税事業者
- ◇ 平成18年分が1,000万円超 ⇒ 平成20年分は課税事業者



平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
1,000万円超	1,000万円超	課税事業者	課税事業者

◇ 新たに課税事業者となる方は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を提出してください。